

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年12月22日(2023.12.22)

【公開番号】特開2023-178453(P2023-178453A)

【公開日】令和5年12月14日(2023.12.14)

【年通号数】公開公報(特許)2023-235

【出願番号】特願2023-183768(P2023-183768)

【国際特許分類】

A 63 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 5/04 614 B

【手続補正書】

【提出日】令和5年12月14日(2023.12.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技の進行を制御可能な第1制御手段と、

演出を制御可能な第2制御手段と、

左リールと、

中リールと、

右リールと

を備え、

各リールにそれぞれ対応して設けられているストップスイッチを備え、

第1制御手段は、所定条件を満たした場合に設定値が変更可能な設定変更モードを実行可能であり、

第2制御手段は、指示機能が作動しているか否かにかかわらず遊技毎の遊技者により停止操作されたストップスイッチの停止操作順番に関する情報を複数回分記憶可能であり、

第2制御手段は、遊技毎の各リールに対する遊技者により停止操作されたストップスイッチの停止操作タイミングに関する情報を複数回分記憶可能であり、

所定条件を満たして設定変更モードが実行された場合でも第2制御手段が記憶している前記ストップスイッチの停止操作順番に関する情報と前記ストップスイッチの停止操作タイミングに関する情報はクリアせず、

内部抽選の結果として、所定抽選結果となる場合を有し、

所定抽選結果となった遊技で、中リールに対応するストップスイッチが1番目に停止操作され、左リールに対応するストップスイッチが2番目に停止操作され、右リールに対応するストップスイッチが3番目に停止操作されたときは、所定抽選結果に対応する図柄組合せのうち遊技価値の付与数が最大数となる図柄組合せが有効ラインに停止表示する場合を有し、

所定抽選結果となった遊技で、左リールに対応するストップスイッチが1番目に停止操作され、中リールに対応するストップスイッチが2番目に停止操作され、右リールに対応するストップスイッチが3番目に停止操作されたときは、所定抽選結果に対応する図柄組合せのうち遊技価値の付与数が1となる所定図柄組合せが有効ラインに停止表示する場合を有し、

所定抽選結果となった遊技で、左リールに対応するストップスイッチが所定のタイミン

50

グで 1 番目に停止操作されたときは、前記所定図柄組合せの左リールに対応する図柄が必ず有効ラインに停止できるように当該図柄が左リールに配置されており、中リールに対応するストップスイッチが 2 番目に停止操作されたときは、前記所定図柄組合せの中リールに対応する図柄が 100% 未満の確率で有効ラインに停止できるように当該図柄が中リールに配置されており、左リールと中リールの有効ラインに前記所定図柄組合せに対応する図柄が停止している状況で右リールに対応するストップスイッチが 3 番目に停止操作されたときは、前記所定図柄組合せの右リールに対応する図柄が 100% 未満の確率で有効ラインに停止できるように当該図柄が右リールに配置されている

遊技機。

【手続補正 2】

10

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、

遊技の進行を制御可能な第 1 制御手段と、

演出を制御可能な第 2 制御手段と、

左リールと、

中リールと、

右リールと

20

を備え、

各リールにそれぞれ対応して設けられているストップスイッチを備え、

第 1 制御手段は、所定条件を満たした場合に設定値が変更可能な設定変更モードを実行可能であり、

第 2 制御手段は、指示機能が作動しているか否かにかかわらず遊技毎の遊技者により停止操作されたストップスイッチの停止操作順番に関する情報を複数回分記憶可能であり、

第 2 制御手段は、遊技毎の各リールに対する遊技者により停止操作されたストップスイッチの停止操作タイミングに関する情報を複数回分記憶可能であり、

所定条件を満たして設定変更モードが実行された場合でも第 2 制御手段が記憶している前記ストップスイッチの停止操作順番に関する情報と前記ストップスイッチの停止操作タイミングに関する情報はクリアせず、

30

内部抽選の結果として、所定抽選結果となる場合を有し、

所定抽選結果となった遊技で、中リールに対応するストップスイッチが 1 番目に停止操作され、左リールに対応するストップスイッチが 2 番目に停止操作され、右リールに対応するストップスイッチが 3 番目に停止操作されたときは、所定抽選結果に対応する図柄組合せのうち遊技価値の付与数が最大数となる図柄組合せが有効ラインに停止表示する場合を有し、

所定抽選結果となった遊技で、左リールに対応するストップスイッチが 1 番目に停止操作され、中リールに対応するストップスイッチが 2 番目に停止操作され、右リールに対応するストップスイッチが 3 番目に停止操作されたときは、所定抽選結果に対応する図柄組合せのうち遊技価値の付与数が 1 となる所定図柄組合せが有効ラインに停止表示する場合を有し、

40

所定抽選結果となった遊技で、左リールに対応するストップスイッチが所定のタイミングで 1 番目に停止操作されたときは、前記所定図柄組合せの左リールに対応する図柄が必ず有効ラインに停止できるように当該図柄が左リールに配置されており、中リールに対応するストップスイッチが 2 番目に停止操作されたときは、前記所定図柄組合せの中リールに対応する図柄が 100% 未満の確率で有効ラインに停止できるように当該図柄が中リールに配置されており、左リールと中リールの有効ラインに前記所定図柄組合せに対応する図柄が停止している状況で右リールに対応するストップスイッチが 3 番目に停止操作され

50

たときは、前記所定図柄組合せの右リールに対応する図柄が 100 % 未満の確率で有効ラインに停止できるように当該図柄が右リールに配置されている様である。

また本発明は、

リール(13)として、少なくとも、第1リール、第2リール及び第3リールを備え、第1リール、第2リール及び第3リールは、いずれも、図柄数「20」であり、

各リールの停止時に、各リールの連続する「3」個の図柄が表示窓(18)内の上段、中段及び下段にそれぞれ停止表示するように構成され、

第1リールの停止時に表示窓内に停止表示する「3」個の図柄の位置をそれぞれ第1リール上段、第1リール中段及び第1リール下段とし、

第2リールの停止時に表示窓内に停止表示する「3」個の図柄の位置をそれぞれ第2リール上段、第2リール中段及び第2リール下段とし、10

第3リールの停止時に表示窓内に停止表示する「3」個の図柄の位置をそれぞれ第3リール上段、第3リール中段及び第3リール下段とし、

第1リール上段、第2リール上段及び第3リール上段を通るラインを第1ラインとし、

第1リール中段、第2リール中段及び第3リール中段を通るラインを第2ラインとし、

第1リール下段、第2リール下段及び第3リール下段を通るラインを第3ラインとし、

第1リール上段、第2リール中段及び第3リール下段を通るラインを第4ラインとし、

第1リール下段、第2リール中段及び第3リール上段を通るラインを第5ラインとし、

第1リール下段、第2リール中段及び第3リール下段を通るラインを第6ラインとし、

第1リールの図柄P、第2リールの図柄P及び第3リールの図柄Pが第1ラインに停止表示するときと、20

第1リールの図柄P、第2リールの図柄P及び第3リールの図柄Pが第2ラインに停止表示するときと、

第1リールの図柄P、第2リールの図柄P及び第3リールの図柄Pが第3ラインに停止表示するときと、

第1リールの図柄P、第2リールの図柄P及び第3リールの図柄Pが第4ラインに停止表示するときと、

第1リールの図柄P、第2リールの図柄P及び第3リールの図柄Pが第5ラインに停止表示するときと、

第1リールの図柄P、第2リールの図柄P及び第3リールの図柄Pが第6ラインに停止表示するときと30

を有し、

第1リールの図柄P、第2リールの図柄P及び第3リールの図柄Pが第1ラインから第6ラインまでのいずれかに停止表示したときに、第1リールの図柄Qが表示窓内に停止表示する場合を有し、

第1リールの図柄Qが表示窓内に停止表示した場合に有効ラインに停止表示可能な図柄組合せは、第2リール及び第3リールの有効ラインに停止表示した図柄にかかわらず入賞となる図柄組合せではない

ことを特徴とする様であってもよい。